

株式会社プラスデー行動計画

労働者がその能力を発揮し、仕事と生活・育児・介護との両立を図る雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年7月1日～令和10年6月30日までの2年間

2. 内容

目標1：将来的に「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、計画期間内に、男性の育児休業取得率を100%とする。

<対策>

- 令和8年7月～ 育児休業制度の概要につき周知する。

目標2：子の看護等休暇制度を拡充する（法の規定を上回る対象労働者の拡充及び有給化）

<対策>

- 令和8年7月～ 育児介護休業等規程の改正を行い、子の看護等休暇制度につき対象労働者の拡充及び有給化の制度改正を図る。

目標3：介護休暇制度を拡充する（有給化）

<対策>

- 令和8年7月～ 育児介護休業等規程の改正を行い、介護休暇の有給化を図る。
- 令和8年8月～ 育児介護休業等規程全般につき、周知し又は研修を実施する。
- 令和9年1月～ 全労働者を対象にマタハラ・カスハラをはじめとして、ハラスメント防止のためにその理解度向上を図る。

以上